

20 水とともに生きる“水循環型まちづくり”について

(国土交通省)

平成15年3月、京都市を中心として開催された第3回世界水フォーラムを契機として、本市では、平成16年3月、総合的な雨水流出抑制対策「京都市水共生プラン」を策定いたしました。

このプランは、「流域全体を見据えた治水対策」、「良好な水環境の実現」、「健全な水循環系の回復」、「ゆたかな水文化の創造」、「雨水の利用」の5つの基本方針を柱とし、行政のみならず、市民、NPO、事業者等と連携して、歴史都市・京都が水と共に生きる都市として新たに生まれ変わることを目指していくものです。

「流域全体を見据えた治水対策」としては、河川整備、下水道整備並びに雨水貯留・浸透施設の整備を互いに連携しながら効率的に推進してまいります。

また、「良好な水環境の実現」として、下水高度処理の推進や合流式下水道の改善など水質保全への取組を進めるとともに、「堀川水辺環境整備事業」など、自然との共存をテーマとしたせせらぎの整備など、親しみやすい水辺環境の創出に努めてまいります。

「健全な水循環系の回復」としては、道路整備等における透水性舗装等の活用など、市街地における雨水浸透の促進に努めるとともに、緑豊かな市街地空間の整備により、ヒートアイランド現象の緩和に取り組んでまいります。

「ゆたかな水文化の創造」では、高瀬舟、友禅流し等、古来より水と密接な関わりを持つ京都の伝統的な水文化の保全・再生に努めてまいります。

「雨水の利用」としては、公共施設はもとより、民間施設や一般住宅においても、雨水貯留槽設置などの雨水利用システム導入を進めて参ります。

これらの取組を推進していくためには、国による補助制度の拡充・創設もしくは税財源の移譲による、財政的支援が不可欠となっています。

国におかれましても、平成10年8月に「健全な水循環系構築に関する関係省庁連絡会議」が設置され、平成15年10月には、「健全な水循環系構築のための計画づくりに向けて」が策定されたところですが、総合的な計画の一日も早い策定と、地方の取組に対する支援の実現を期待します。

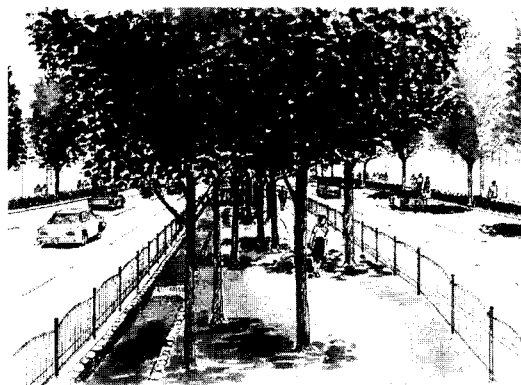
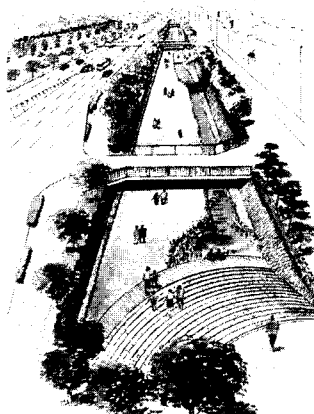
要望事項

「健全な水循環系構築のための計画」の早期策定と地方の取組に対する総合的な支援策の実現

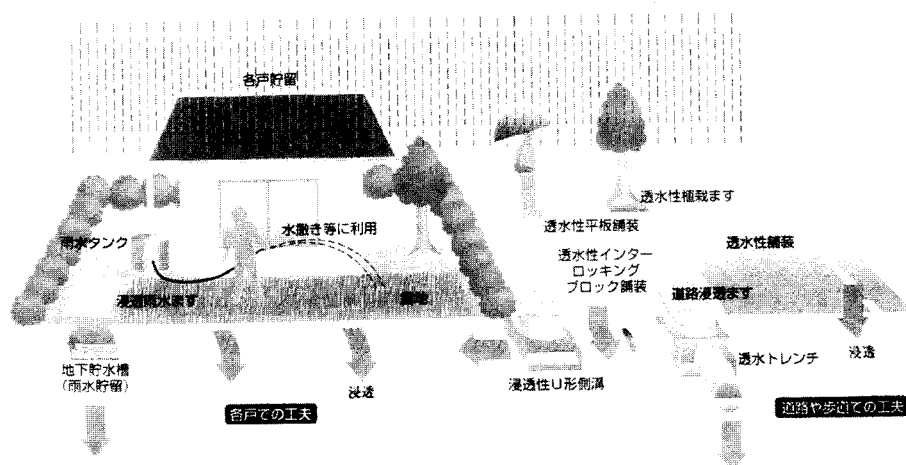
- ・ 親しみやすい水辺環境を創出する「堀川水辺環境整備事業」における国庫補助所要額の確保
- ・ 車道における透水性舗装等の普及・拡大を図るための国庫補助制度の創設

主な要望先：国土交通省（土地・水資源局水資源政策課，都市・地域整備局まちづくり推進課，道路局国道・防災課，地方道・環境課）

本件に関する連絡先：建設局 水と緑環境部 河川課長 山本和夫 TEL 075-222-3591
建設局 道路部 道路維持課長 新谷秀明 TEL 075-222-3568
上下水道局 下水道部 計画課長 大楽尚史 TEL 075-672-7841



堀川水辺環境整備事業（構想図）



雨水浸透施設の整備